

投票区再編に関するパブリックコメントの実施について

白川町選挙管理委員会では、社会情勢の変化に対応するため、投票区の見直しを実施してきました。最近では、平成27年3月に14投票区から11投票区に削減し、約7年が経過しています。

近年、人口動態の変化、財政状況や職員数の変化のほか、選挙制度の改正、投票所のバリアフリー化の問題など様々な課題が生じています。

このような状況を踏まえ、委員会では、投票区の見直しを行うべきとして検討してきました。

つきましては、「投票区再編計画（案）」を作成しましたので、この案を公表し、皆さまからのご意見等を募集します。

【意見を募集する資料】

投票区再編計画（案）

【公表場所】

町ホームページ

白川町選挙管理委員会事務局（総務課行政係の窓口）

各出張所（白北、蘇原、黒川、佐見）の窓口

【意見様式】

意見記入用紙（ホームページ内）または任意様式

【募集期間】

令和4年2月10日（木）から2月24日（木）

※住所、名前、電話番号、案件名、意見をご記入の上、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ①持 参：白川町選挙管理委員会事務局、各出張所（白北、蘇原、黒川、佐見）の窓口
- ②郵 送：〒509-1192 岐阜県加茂郡白川町河岐 715 番地
白川町選挙管理委員会事務局宛て

③F A X : 0574-72-1317

④電子メール : gyousei@town.shirakawa.lg.jp

【提出意見の取り扱い】

ご提出いただいたご意見とそのご意見に対する委員会の考え方は、取りまとめ次第、公表いたします。(住所等の個人情報は一切公表いたしません。)

なお、いただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

口頭や電話でのご意見は受け付けません。

【お問い合わせ先】 白川町選挙管理委員会事務局
TEL : 0574-72-1311(内線 214)